

達子森公園野球場利用料金

区 分			金 額 (1時間につき)
野 球 場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場	一般 920円
			高校生以下 460円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場	入場料を徴収する場合	一般 2,550円
			高校生以下 1,280円
	入場料を徴収しない場合	4,080円	
	入場料を徴収する場合	8,150円	
附 設 属 備 施 設	カウントシグナル		210円
	放送設備		210円
	シャワー		110円

備 考

1. この表において「入場料」とは、使用者がいずれの名義でするかを問わず、野球場の入場者から徴収する入場の対価をいう。
2. 使用者が入場料を徴収しない場合であっても、使用者が入場者から会費等を徴収しているとき、又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって使用するときは、入場料を徴収する場合の利用料金を徴収する。
3. この表において「一般」とは、大学生以上の者（これに準ずる者を含む。）をいう。
4. 1時間に満たない時間は、1時間とみなす。

扇田テニスコート利用料金

区 分		金 額 (1時間につき)
テ ニ ス コ ー ト	アマチュアスポーツに使用する場 （1面につき）	一般 220円
		高校生以下 110円
	アマチュアスポーツ以外に使用する場 （1面につき）	

備 考

1. この表において「一般」とは、大学生以上の者（これに準ずる者を含む。）をいう。
2. 1時間に満たない時間は、1時間とみなす。